

意見交換

佐々木和子（司会／神戸大学） それでは時間になりましたので、まず国立国会図書館の松本様の方から現在の国立国会図書館の現状について簡単にご説明を頂けたらと思います。宜しくお願いいたします。

松本保（国立国会図書館） 国立国会図書館の松本でございます。お手元に一枚ものの資料をお配りさせて頂きました。この度、国立国会図書館が取り組んで参りました東日本大震災アーカイブを先週公開させて頂く形になりました。この事業は総務省さんと協力させて頂きまして、東日本大震災に関するあらゆる記録を伝え、被災地の復旧・復興事業、今後の防災に役立てるために、「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」と名付けさせて頂きました。資料の裏面をご覧頂きますと、既にいくつかの構築された、公開されたアーカイブとリンクすることになりました。

例えば、NHK東日本大震災アーカイブやフジテレビさんの3.11 忘れない東日本大震災アーカイブです。そういったところとも連携が実現できました。大学ですと、神戸大学さんの震災文庫のご紹介もありました。また、これ以前にもご報告させて頂きました総務省さんの運用モデル実証事業の「あおりデジタルアーカイブシステム」これは青森県八戸市でされています。宮城では東北大学さんのみちのく震録伝、福島でも「東日本大震災アーカイブ Fukushima」が行われております。岩手県では陸前高田震災アーカイブがありまして、そういうところとも連携させて頂くことが出来ました。余り数字を強調するつもりはないんですけども当面230万の資料ないしは書誌情報へのアクセラ出来るようになります。今後の見通しでございますが、当初の目的通り被災地の復興、更には今後の防災に役立つ資料を更に増やしてい

こう、検索技術を一層充実させていこうというところでもあります。

それから今日は震災資料の収集と公開というところがテーマなので、それについて少し補足させていただきますと、国全体として震災関連の資料を収集するというのが私たちの考える事業の一つです。そのために実施すべき事項として、私たち自らが担当しております国会の下省庁の資料の収集だけではなく、他機関の資料の保存の支援というところもあります。そのためには横断的な検索が出来るように模索していく、そういった収集、保存についても関係機関さんと検討させて頂いております。今はもっぱら東京で仕事をしておりますので、もろもろの団体の後方支援という言い方が正しいかどうか分からないところもございますが、そういうところも私たちの方から積極的に声をかけさせて頂いて私たち自身で収集させて頂いたり、被災地でも収集活動をしているので是非把握して頂きたいというところでもあります。

もう一つ、被災地の中で重複して資料を収集することを避ける必要があるというご指摘でしたが、そういうところは情報共有として国立国会図書館が積極的にやるべきだということが分かりましたので、この点については公開を機に更に推し進めていく必要があらうかなという風に思っております。また、政府の関係で復興推進委員会が2月の頭に審議報告をまとめたところで関連する記述を集めさせて頂きました。「東日本大震災アーカイブを進めていくべきである」というようなご指摘もありましたし、アーカイブ構築を推進するには、既に取組が進んでいる「東日本大震災アーカイブ（国立国会図書館）」を中心に進めていくことが現実的で、効果的である。まずは、国立国会図書館が中心となって、NPOや企業、研究機関と連携していくことが重要であり、円滑

な進展が期待される」といった記述もあるところでございますので、この辺を踏まえてアーカイブの公開を一つの大きなステップとして取り組んで参りたいと思っています。

本当は現物をお見せした方がいいのですが、口頭でご説明させて頂きました。以上です。

佐々木 有難うございました。国を挙げて震災関連資料の収集・保存・公開すべてをやって頂けるということでしたので、今後とも素晴らしいアーカイブになっていくことと思います。それでは、先程の第一部の前半部で機関の活動報告或いは課題についてお話がありました。まずは各機関の報告についての質問をお受けするということから始めたいと思います。その後、課題について意見交換が出来るかという風に思います。前半でご報告を頂きました岩手県立図書館、宮城県図書館、兵庫県立図書館、神戸大学附属図書館震災文庫、岩手大学附属図書館、東北大学附属図書館、福島大学附属図書館、各館の報告について「こういうところをもう少し深く聞いてみたい」というようなところがありましたら、ご質問をお願いします。その時に、記録の関係もございまして、お名前と所属機関を言って頂けたらと思います。どなたかありませんでしょうか。

郷原正好（神戸大学附属図書館） 兵庫県立図書館さんにお聞きしたいんですが、最後3ページの12枚目の最後の、「震災関連講座等の継続的な開催と新たな活用方法の検討」の新たな活用方法は具体的には何か示されている、お考えになられているところがあるのでしょうか。

谷口充利（兵庫県立図書館） 具体的には東日本大震災関連の講座をしました。この講座は61名の参加がありました。その中でも神戸学院大学の学生さんが多かったです。神戸学院大学の中に防災コースがありまして、課題として教授の指示があったため、学生さんが来られました。ということもあったので、震災が起こってから18年経ち、

震災が風化しないように利活用講座は必要なのかと思います。

佐々木 今、活用の話が出ましたけれども他にありますでしょうか。別に活用の話にはこだわりませんけれども、使われていく上で大事なと思います。

前川範江（兵庫県立図書館） 兵庫県立図書館の前川です。活用方法ということで、企画展示の延長で徳島県立図書館の方で防災関係の展示「震災－防災・減災－」を行いました。徳島県からも防災関係の展示を行っています。

佐々木 郷原さん、どうぞ。

郷原 仲介をされているのですか。

前川 交流展示です。

佐々木 それでよろしいでしょうか。東北の取り組みについては如何でしょうか。

松本 岩手県立図書館さんにお伺いしたいんですが、盛岡市内、市の中心部に箱を設置されたということですが、どういう場所に設置されたのか、具体的な場所、どういう性格の場所に設置すると、そういう方々の目に触れるのか、その辺をもう少し具体的にお聞かせ頂けると。

佐々木 はい、収集方法の一つ、資料の収集箱を置いているというお話が出ましたけれども、それがもう少しどういうところに置かれているのか、或いはどういう経緯で置かれるようになったのか、そして効果を少しお教え願えたらと思います。

齋藤力矢（岩手県立図書館） 設置しているのが盛岡の市民センターに置かせて頂いております。「震災資料というものがどんな資料がよく分からない」というお話を聞きますので、それならと刊

行物を入れる段ボール箱を置かせて頂いて、この資料を使うかどうかは県立図書館の方で判断させて頂いて、とりあえずどんな資料でもいいから置いて頂ければということで。今は回収するのも大変なので1ヵ所です。

佐々木 収集は1度でも行かれましたでしょうか。何回か。いつから置かれているのでしょうか。

齋藤 何回か定期的に取りに行っています。チラシ類が入っていました。

佐々木 有難うございます。他にこの収集箱についてでも。何かご意見ありますでしょうか。

板垣貴志（神戸大学） 聞き洩らしていたかもしれませんが、兼務と専務のことをお聞きしたいのですが、宮城県図書館の田中さんは専務だと思っただんですけども、他の方はこの事業の専務なのか確認したいんですが。

佐々木 各館で専任で資料収集をされているのか、或いは芦原さんがおっしゃったのは、別の仕事と一緒にしながらという、まあどういう状況なのか、もう一度お願い出来ないでしょうか。芦原さんのところから。

芦原ひろみ（福島大学附属図書館） 私は兼任です。

田中亮（宮城県図書館） 宮城県図書館ではチームで専門にやっています。

齋藤 岩手県では兼務ですけども3名は震災文庫の資料整備の予算措置があります。

檜原啓一（岩手大学研究交流部情報メディア課）
岩手大学図書館では収集整理には非常勤専任が1名、特別な場合は私も若干は手伝いますが、どちらかと言えば収集整理に関してはその1名がやっ

ております。

湯目昌史（東北大学附属図書館） 東北大学では3名、もう一人リポトリを中心とした課員がいて3人なんですけど、この一年は私なんです。

佐々木 有難うございました。それでよろしいですか。

板垣 はい。

佐々木 他にございますでしょうか。

齋藤 資料をデジタル化して、公開についてお聞きしたいんですけども、二次利用の場合、デジタル化の許諾は取っておられるのでしょうか。

佐々木 デジタル化の話が出て来ました。デジタル化の許諾の件なんですけれども、二次利用についての許諾はどうなっているのかという質問かと思えます。そうしましたら震災文庫の兵頭さんからお願いします。

兵頭尚恵（神戸大学附属図書館） 神戸大学附属図書館の兵頭です。デジタル化の許諾を頂くときに、二次利用までというのを徹底しては取れていない。依頼も二次利用の依頼があったときに連絡を取れる方にその都度お伺いをしているという状況です。写真資料の転載ですね、図書ですとか、そういうものに掲載したいというような依頼が多いかと思いますが、何回か撮影者の方にやりとりをした中で図書館の方でもう判断、決めて頂いたらいいと言って頂いた方もおられます。それはもう人それぞれです。そういう感じで依頼があったときに改めてお伺いしています。以上です。

佐々木 他に兵庫県立図書館さんは如何でしょうか。

谷口 兵庫県立図書館の谷口です。二次利用につ

いての許諾は取ってはいないと思います。この事業ですけれども緊急雇用対策という形でデジタル化するとデジタル化に伴って震災助成をメインにした事業でしたので、タイトル数も300ほどになっています。デジタル化した資料をホームページに公開するという事業です。

佐々木 神戸市立中央図書館さんは如何でしょうか。

松永憲明（神戸市立中央図書館） していません。

佐々木 人と防災未来センターさんもデジタル化のところまでは。

石原凌河（人と防災未来センター資料室） デジタル化のためにはしてないですけど、ただ一次資料というのはございまして、これは写真の資料であったり、現物の紙資料の二次利用については寄贈者の方に聞いてございまして、それをしていいものについてはきちんとどういった目的であるのかといったことを利用者に書いて頂いて資料室の方で判断しています。

佐々木 阪神・淡路の関係の方はこういう形になっていますけれども、東北の方でデジタル化を進めていらっしゃる場所ではデジタル化されるときに、二次利用の方も許諾を取られているのか少しお教え願えればと思います。東北大学の湯目さんからお願いいたします。

湯目 東北大学では館長名で許諾のお願いをするときに資料を未来に渡って残す保存のための電子化と広く図書館に開架しなくても見られるためのインターネット公開の趣旨でお願いしたいと出しましたら、著作権をお持ちの一部の方からは「これは著作権の譲渡に関わるような許諾ですか」という問合せがありますが、そうではなくて、二次利用ではまたその都度必ず許諾を取りますので、断りなしに自由に使われるという許諾ではありません。

せん、とお答えしました。許諾依頼書を作るときにそういった断り書きまで書こうかという意見も出たんですけれども、複雑になり過ぎるので、問合せがあった場合に対応しています。具体的な数字は取っていないんですけれども10点もなかったと思います。もし、あったとしてもそういうスタンスですので、二次利用では取っておりません。

佐々木 岩手大学さんは如何でしょうか。

檜原 岩手大学の図書館として電子公開の許諾というのは作業としては進んでいないという状況です。個別に寄贈頂いた方々にお話をしている段階で、話の流れでは聞くこともあります。それと別に先程の説明にもありましたが、地域防災研究センターと共同で資料の収集を進めておりますが、そちらの研究センターの教員が被災地の方々に資料を貰うときの許諾書は図書館の方で作成しました。その許諾書にはチェックの項目で一番上にその「資料の公開および本学が関わる研究教育活動に関する二次利用についての一切を学長に委任します」というような文面で書いてあります。そこにチェック出来ない方は制限規定ということで公開範囲を限定するような意思を認めないといったようなそういうポイントで書いて頂けるというような書式を付けております。

佐々木 有難うございます。宮城県図書館さんではまだそのようなことはお考えではないということでしょうか。福島大学さんはどうでしょうか。

芦原 作りたいと思っていますけれどもまだです。

佐々木 国立国会図書館さんは如何でしょうか。

松本 国会図書館でも特段していません。すみません、流れて質問してもよろしいでしょうか。先程、岩手大学の檜原さんの方からご説明がありました学内での研究目的の場合には学長の裁量で認

めるという御趣旨だったと思います。そういう事例が他にあるのかどうか、それとも岩手大学さんが知恵を働かして新たにオリジナルで作られたのか、その辺を教えて頂ければと思います。

檜原 端的に言いますと岩手大学の知恵ではありません。地域防災研究センターの教員から「研究に使えないと意味が無い」と。図書館にあるだけで広く二次利用出来ないと資料を死蔵させることにもなるし、折角収集してみて、使えないともったいない。但し、「誰でも彼でも何にでも使っているというのは難しいよね」というところで、どう制限をかけるか。制限のかけ方としては、話に出たアイデアとしては「本学が関わる」というのを入れるか入れないかというのは非常に大きな議論でした。例えば、研究教育活動全般に関わるものであれば、それは「もう使っているよ」という部分もあるし、「本学に関する」という部分で制限をかければというのもありましたが、やはり本学の事業としてやる上で「他の大学さんが使う場面では別途許諾を取ってもらうのは構わないんじゃないか」、という部分とあとは限定することによって提供してくれた方が許諾しやすくなる、無制限に使われるのではないという安心感を与えるという意味ではその限定をすると、目的とその使用対象者を限定とする上で意味があるのではないかと。ということで、一応その形で地域防災研究センターのセンター長とも話をした上で、文面が決まりました。以上のような経緯です。

佐々木 有難うございました。非常に興味深い内容ですし、それから先程、檜原さんがおっしゃったように今後の話もそうですが、提供者の方との信頼関係の構築という意味でも、そういうところに配慮されたのかなという風に思います。阪神・淡路大震災のときにも公開の基準を早く決めないと、ということで大枠ですけれども「早く決めないと」ということで、所蔵者さん、提供して下さる方と話をするときに「どう使われるか分から

ない形では怖い」という意見がございましたので、公開がまだ先だなと思いながらもそういう大きな枠組みだけ先に決めるということをやったという経緯もございました。そういう意味では大学ならではの、という知恵の出し方だと思われます。他にございませんでしょうか。二次利用の話は震災文庫さんはおありだと思んですが、18年間されてきて何か「こういうところを考えておいた方がいい」というところがございましたら少しお教え願いたいと思いますが、如何でしょうか。

兵頭 二次利用の依頼を受けて、神戸大学の方でその都度「二次利用をしますか」ということをお尋ねするというルールでずっとやっているんですけども、やはり何年も経っていますので、そのうち資料を提供して頂いた方と連絡が取れなくなってしまうものがありまして、そういうものは残念ながら依頼頂いても「連絡が取れないので使用して頂くことは出来ません」という風にお断りをしているような状況です。そういうことになる前に何か二次利用についてお考えなりをお伺いしたら良かったなと思うんですけれども難しいような状況です。以上です。

郷原 有難うございます。そうですね、やっぱりその依頼の都度となるとそうなるので、予め何か岩手大学さんのようなフォーマットか何かがあればいいのかもしれませんが、ただ、制限をかけておかないと無制限になってしまいますので、そこはやはり二次利用については信頼関係ですから難しいなと思います。ただ、問合せがあったときに、問合せがあったかどうかデータベース化しておくことによって、「この件はどうか」すぐに処理出来ると思います。以前、東大へ行ったときに講義をオープンソースにするようなものだったので、震災とはちょっと違うんですけれども、その講義のデータを使って、色んな先生のデータを使っていて、著作権のデータベースを作っているという話がありました。その著作権のデータベースは何かと言うと、例えば写真を使いました

というときに、ではその写真はどのような写真でどのような状況だっというのを全部データベース化しておいて、それをまた同じような写真があれば処理としては二度手間にしないようにされていました。如何にも同じようなものが過去にあったかというときにそれを早くスピーディーに使えるようなものを作っておくと意外に有効かもしれない。著作権システムに興味があったので聞いたんですけども、実は処理に関して簡単にする、システム化することによってそのデータを使うことが出来るのは少し可能かもしれません。

檜原 すみません、あの補足なんですけど、本学はリポジトリを構築中なんですけど、その前はExcelで管理しているという段階ですが、管理用のタグの一つに、タグというのはメタデータの一つとして二次利用に関するものをデータベースに埋め込む必要があるかなと。その管理者用のデータを公開するかどうかは別としてデータとしてはやっぱり持っておくべきだろうと、一応想定はしております。

佐々木 有難うございます。この二次利用の件についてご意見はございますか。多分この件につきましては皆さんおっしゃっているような形で非常にやり易くするのもそうですけれども、同時に、こういう話こそが国会図書館さんの後方支援の課題に今後なっていくのではないかなというように思われます。17年、18年でやはり連絡が取れないところが出てくると、それが今後どうなっていくのか、そういうことも踏まえながら、ということになるかと思えますし、一般に皆さんは著作権についての一般の方々自身の意識も高くなってきておりますので、その辺りも多分これこそが国会図書館さんが後方支援して何らかの基準なりやり方なりをご相談頂けるのかなという風に思います。

郷原 すみません、ちょっと国会図書館さんに要望なのかもしれませんが、先程デジタル化す

るのに横断検索するのにやはりヒットしないとメタデータに関わってくる部分とかが非常にあって標準化とか多分あるんじゃないかなと思いますので、ある意味国会図書館が主導的にこういう震災資料はこういうメタデータが標準であった方がいいよ、とかいうのがあるともう少し色々と参加していくのに広げやすくなるんじゃないかなと思ったんですね。それをご検討して頂ければいいなという風に思いました。

松本 ご指摘有難うございます。まずメタデータの標準化というのはおっしゃるとおり皆さんも同じなのかなと思っております。震災資料に特化したような形で作れないかというのは国会図書館内部でも作っております。本当は議論に合わせて進めていけばいいのですが、作業は遅れております。あと、もう一方、総務省さんの東日本大震災アーカイブは運用モデル実証事業ということで各地でご協力して頂いているアーカイブをご紹介させて頂きましたが、それはアーカイブを作っていること自体は継続してやって頂きたいんですけれども、その過程によって色々な問題点が出てくるであろうということを支援する。その中でメタデータについても作っていると聞いておりますので、年度末くらいに何か資料が出てくるのかなと思っています。

それと、二次利用のところでは権利関係に関することですので、国会図書館自体が所管する法律ではございませんので、国会図書館自身が主体的に問題解決のために出来ることというのはかなり限られてきます。ただ、今日、先程ちょっと申し上げました復興推進委員会の審議報告でも「情報の利活用を促進するためには、ユーザーによる情報の検索と使用が容易にできるようにする必要がある。このため、情報のフォーマットの標準化等の技術的な対応や、個人の権利への取扱いについての配慮が重要である」という文言も入れられました。経緯を申し上げますと、復興推進委員会の委員長代理の御厨貴先生が東日本大震災アーカイブを推進するための課題抽出会議という有識者

会議で実は下で動いておりました。その中での議論の中でメタデータや個人の権利という文言はその課題抽出会議の成果でございますので、直接の課題解決というところでは国立国会図書館では難しいところもございますが、こういった取り組みもしておりますので、引き続き対処していきたいと思っております。

佐々木 よろしいでしょうか。私の要望というか意見というかお願いなんですけれども、メタデータを検討中ということもございますけれども、今回の震災関連のアーカイブにつきましてはアーカイブだけではなくて、名前のというようなアーカイブだけではなくて広い意味でのアーカイブですけれども、そういうMLA連携が非常に出て来たものだと思いますので、そういうライブラリーだけではなく非常に使いやすくと言いますか、細かいだけではなくある程度幅のあるメタデータの標準化というものがお願い出来ればなと思います。神戸大学附属図書館震災文庫が人と防災未来センターの横断検索を考えましたときに、まず二次資料からということになりましたので、人と防災未来センターが持っております二次資料というのは図書資料のことを指しておりますけれども、図書資料がやはりメタデータといいますかデータ同士のやり取りが簡単にいきましたので、こちらとも早く横断検索が可能になったんですけれども、一次資料といいますか、本当にアーカイブの資料収集の方向、そして、資料整理もアーカイブの文書館的な整理方法を取っておりますのでなかなかそれが一緒にならないということで一緒になっていないという状況にあります。多分項目を考えればそれは可能なんだなとその当時も思いましたけれども、アーカイブ的なものと一緒にしたところもございますので、その辺りをもう少し幅広いメタデータの情報が入れればより色々な意味で広い情報が収集・保存ということになろうと思っておりますので、使いやすくなるのかなという風に思っております。他に何かございますでしょうか。

益本禎朗（神戸大学附属図書館） 素朴な疑問かもしれませんが、写真資料について岩手大学さんの方だと2,000点程あると書いてあるんですが、他のところはそれほど無いのか、書かれていないのか。東北大学さんが33点ということで、他には無いのかなという風に思ったんですね。というのは、収集する資料は限定しないということで写真も寄贈があれば受け入れるのかなと思ったんですけれども、そもそも提供がないのか、そこをちょっとお伺いしたいのですが。あと、岩手大学さんの場合だと2,000点の写真のデータもリポジトリで公開していくようになるのか、見せ方があるのかなと、リポジトリだと検索する文言というのは、分類とかどういう公開の仕方になるのか。あと、国会図書館さんの方だと色々な機関から写真のデータが登録されていると思うんですが、国会図書館さんが把握されているか分からないんですけれども、各機関では写真のデータとか個人で寄贈されているのか、お聞きしたいと思います。

佐々木 写真資料の話が出ておりますが、数え方等でも変わるのかなと思いますが、岩手大学さんからお願いします。

檜原 写真の寄贈者についてですが正直言って多くはないですね。2,300点のうち寄贈者としては実は5名いないはずです。お一人で1,000点以上提供して下さったりとか、あとは点数の中に図書館の被災の記録で撮った写真も数えております。なので寄贈者は少ないということと、あとは写真データのリポジトリ化についてなんですけど、これは非常に悩みまして実はずるいんですが総務省の実証調査の岩手プロジェクトの方から「資料を提供してくれ」と言われたときにチャンスと思って、そのうちの700点位を提供者に許諾を貰ってそちらがどういった整理をするのか見せて貰おうということで、サンプルにさせて貰って。今、その700点はその実証調査の方に岩手プロジェクトのサイトから行くと陸前高田の方に一応データと

しては登録されております。但し、実証調査への提供の段階で限定公開ということで提供しましたので、データ自体は情報としては見れるんですが情報は公開されていないのが現状です。そこもどちらかという限定公開から一般に切り替えるので、そちらの方で写真を持って頂いていると。逆に、写真を岩手大学に提供頂いた見せ方としてはまだ少ないということもあるので、実証調査、それ以降、3月以降も続きますのです。話ですが写真はそちらの方へ提供して、そちらで公開してもらうというところは考えとして持っております。あとは、リポジトリの方でも少なくとも本学の図書館の被災した様子の写真については本学のリポジトリの方で公開したいと考えておりますが、そちらの方は先程言いましたように総務省のものを参考にさせて頂いて検討中という段階です。

佐々木 他の図書館さんは如何でしょうか。

松本 写真のデジタルデータ、リポジトリですけれども国会図書館へはご寄贈のお申し出は頂いておりません。実はそれは積極的にはしていないというのが正直なところであります。10ヶ月くらい前に資料が集まり始めた頃に写真データが来たらどうでしょうかね、という話をしたことがありますが、正直申しあげまして写真とかある程度量がまとまらないうと迫力もないですし、活用の仕方難しいのかなという風に思っています。10点、20点、震災当日の写真であっても少量だとなかなか活用の仕方が無いのかなという風に思いましたので、例えば写真データを私どものアーカイブからご覧頂くとしたらYahoo!さんとか、Googleさんとかのサービスがありますので、そちらをご覧いただくとかそういったことは考えたことがありますが、幸か不幸か私どもに「これはどうですか」というお話がありませんので、そういうことは進めておりません。

板垣 益本さんの報告で最後に写真資料の話さを

れて、何万点もあって「これを全部見る人はいないだろう」と。それは物理的に無理だと思うです。ちょっと技術的な話とずれるかもしれないんですが、私は近現代史の研究をしていますので、利用する側から言うと近年のデジタル化の公開というのはものすごいものがあるんですね。膨大な資料を検索できるシステムが出来て、もうそうすると資料の公開を進めるためにそういうことにご尽力頂いていると思いますし、それは間違いないんですけども、むしろ情報の海に溺れるという風なことになって、本当に必要な資料に到達出来ないということが生じるんじゃないかなと思うんです。230万点の資料ですよ。そういうときに、ある程度研究者として訓練を積んでいればその情報の海を泳いでいく術、スキルがあるかもしれませんが、市民的な内容ということを考えてときに、その方が求めているものを汲み取って資料に結び付けて行くという司書の方のレファレンス力が今後かなり問われるようになる。先程、僕は専務と兼務とご質問しましたがけれども、こういう事業を展開していく中で、この問題に関しては常に、自分で検索するより詳しい人に聞いた方が楽なんです。だからレファレンス力のある司書さんが多数生まれてくるということが、例えば15年過ぎた後の展開を大きく左右するんじゃないかと僕は考えています。

佐々木 有難うございました。この件につきまして他にご意見ありましたら。如何でしょうか。

湯目 今日ご説明した収集資料としては写真は33点だけですが、生写真と焼いたやつがあります。これは写真を積極的にくださいという集め方ではなく、自然に集まった数なんです。東北大学の「みちのく震録伝」の方では2万点の写真が集まっています。それらは概ね5つのキーワードを付与して検索できるようになっています。撮影日時、場所、写っている対象物、例えば船舶とか、陸地の奥まで流されてきた家に乗っかっているものが写っていたり、そういう形でされているんで

すけれども、只今おっしゃられましたように検索が出来なければ、いつ、どこで、何を撮ったかということがリサーチ出来なければ、どんどん登録するのは難しいと思います。事例を言いますと、宮城県気仙沼市に住んでいる方が震災以前から帰省する度に自分の住んでいるところをたまたま趣味で定点撮影されていました。震災以降も「500～600枚あるんですけども、寄贈したいんですけども使って貰えますか」というお話がありました。その方と色々とお話するうちにこの方はアーカイブの趣旨を理解して頂けるかなと思ったものですから、少しずつ小出しにしてもらって今は全て提供しようということまで来て、震録伝の方に写真は構築されているのでそちらの方と話し合いながらということをやっています。検索という一般の方が検索される所できちっと出来るようなものを構築するのは大変な労力なので、それこそソーラスを作ってしまうことになるか分かりますので、それは次の段階ということで、その基となる撮影データはいつ、どこで撮ったかというのは将来のためにキーワードが必要かなと思います。今、こちらで試験的に始まった検索システムは題名の切り出しでしか出来ないものですから、一般の方が例えば「高齢者さんが被災地で撮影されているものが無かったか」というようなシーンを探したい」というとき、どういうことばで入れるか、そこに使われているキーワードが「老人」なのか「高齢者」なのか。例えば、「こういったことばを入れてみてください」という案内を作って、入口を作ってあげる。小さな子どもさんを抱えた被災したニュースが欲しいといった場合、そういったことばを散らして、「こういったことばが使われている」というのを「こういったことばを入れて下さい」という繋ぎの工夫が、ただ「公開しました、ことばを入れてください」だけでは検索出来ない。例えば、復幸（ふっこう）で「幸」ということばが使われているものやカタカナで書かれているものもありますし、そういうところは将来のための準備が必要だと思います。

檜原 「みちのく震録伝」のことで思いだしたんですが、東北大学さんにお伺いしたいんですが、撮影日時などの情報、GPS搭載のデジカメで撮ったやつだとジオタグは切り出せるけれども、それ以外の写真からの要素をメタデータの自動付与をしたいという話をちらっと震録伝の研究者の方がシンポジウムでお話されたんですが、その辺の写真から船や道路とかメタデータを自動切り出しするという研究がどうなったのかもし分かれば教えて頂きたいと思うんですが。

湯目 すみません、存じあげていません。

佐々木 ではまだこれからということですね。

松本 私も檜原さんと同じことを知りたいと思っていました。潜在的には莫大な写真のデータがあるし、メタデータも既にあると思うんですが、それは一つ一つ人手でメタデータの追加をしていくのは困難な仕事です。東北大学さんには非常に期待をしております。イメージ検索という技術は私も魅力的です。東北大学災害科学国際研究所が核となってそのあらゆる写真データが付与されるのが一つ理想的な形なのかなと思っていました。

益本 写真のメタデータの自動抽出で話はずれるかもしれませんが、元々思ったのは、そもそも震災文庫が出来た当初は現像をしていた時代でだからこそそれを寄贈するという発想あったと思うんですけども、今は動画や写真は手軽に撮れて、保存しているので寄贈自体が多くないのかなと思いました。撮られている割には余り収集されていないのではと少し思いました。

佐々木 先に松永さん。

松永 もう時間もなくて離れた話題なんですけれども、この会の初めに奥村先生が「収集活動＝文化の復興」と言われて体験談を聞くような動きのことを挨拶の中でおっしゃられたと思うんです

が、この前ちょっと行ったときに東松島市立図書館で月に何日か決めて「体験談をお話ください」という催しをやっているとうちも含めて県立図書館さんや大学図書館さんではそういった催し物はなかなか出来なすけれども、そういうものを図書館でやるそういう震災関連資料の収集ということにあたるのかという非常に自分の体験談とか書いた人は本になりすれば、もちろんそれは震災関連資料なので当然図書館へ入って来ますが、図書館自体がその体験談を聞いてそれを音のままのデータなのか、それとも紙の資料になるのかそんなことも、誰もそんなことはやってなくて宮城に行って「ああ、こんなこともやっているんだ」と。質問でも何でもなくてご紹介させて頂いたということです。

佐々木 先に檜原さんが写真の関連かなと思うので、それをお話いただいた後、最後のまとめに近い話をしたいと思います。

檜原 益本さんから言われたように写真については時代が変わっているという部分が非常に大きくて、今はみんな個人で発信出来る時代になっている。ブログで公開する人もいれば、スライドシェアにあげて公開している方もいる。実は福島大学さんも被災写真をスライドシェアで公開されてますよね。そういった形でそれぞれが自由に発信出来る形になったという部分が提供自体がそれほど意義をなさなくなっているというか、提供自体という発想にならなくなっているのが一因かなと思います。ただ、提供して下さった方にお話を聞いたところ、やっぱり個人で持っていて、公開していても公的に使ってもらえないので、提供して下さったとか、それぞれが持っていて一元的に検索出来た方がいいよね、という形でその対象として図書館を選んで頂いた、そういうお話を伺ったことはあります。

佐々木 有難うございました。そうしましたら時間も迫っておりますので、最後に収集活動とは文

化活動ではないかということで体験談を聞くというような積極的など言いますか、活動を含めた収集活動について最後に意見交換をして終わりたいと思います。この件につきまして被災地の方でそのような取り組み等やられているというようなお話などありましたら、こういうお話は大学図書館よりも県立図書館さんの方が相応しいかと思っておりますので、岩手県立図書館さん、宮城県図書館さん、如何でしょうか。

齋藤 被災地のオーラルヒストリーは図書館で取り組んでいる自治体もあるんですけども、市町村で取り組んでいるものもある。図書館では、インターネットのホームページでも集めようという話があったんですけどもインターネットのホームページを集めるとなると、システム上のデータ管理、蓄積が難しいので紙ベースのものを中心に集めています。データが無いわけではなく、データが若干はあるんですけども。以前、自衛隊さんからも貰った写真はiPadで見られるようになっています。画像は色々な問題があり、誰が撮ったものか、誰が撮った映像か分からないので、なかなか難しい状況です。

田中 被災地に昨年10月、11月に宮城県の北から南まで一人で歩きました。とにかく泥棒のように資料を集めて回りました。そこで思ったことは、ただ単に座っていただけではダメだと。被災地に自分が飛び込んで行かないと資料というのは当然見つからない。また、何が資料かというのは分からないということでした。いくらホームページや新聞の記事を探そうが、資料は山ほどあるわけです。気仙沼市に行って気仙沼でしか手に入らないもの沢山あるということが分かりました。実は来週も沿岸部を回ろうと思っています。これは今年度2回やったという実績を作って、来年度以降もそれをやろうという風に思っています。とにかくそうしなければ資料は集まらないと私自身は思っています。そういう意味では被災地の中を回ろうと。ちょっと細かい話で恐縮ですが、例えば気仙

沼市の場合、あそこはリアス式の海岸ですので平地が少ないです。なので、今回津波でやられた方々の仮設住宅というのは気仙沼市の山の方になるんですが、当然山は少ないので、ほとんどの方が岩手県の仮設住宅にいます。南三陸町の場合も同じです。ただ、南三陸町の場合は隣の登米市に仮設住宅があります。そうすると内陸部のそういうところにも行かなければならない。というのが今回行ってみて非常に分かりました。あと、もう一つ、福島県は無いんですが、宮城県は人が住んでいる島があります。気仙沼大島、金華山、田代島、網地島、そこにはまだ私は行っていません。まだフェリーが行っていません。なんとか海上タクシーがあるとは聞いています。そういうところも回らなければならない。自分で飛び込んでみないと分からないというのが今回つくづく思いました。

あと、今までのお話を聞かせて頂いて非常に思ったんですが、私も有意義に聞かせて頂いたんですが、一つ若干、私の個人的にこれは仕方がないことなんですが、今までのお話はやっぱり大学図書館のお話なんです。公共図書館では全くではないですが余り役には立ちません。はっきり言いますが大学図書館に来る皆さんは研究者とか教官の先生方とか、もちろん市民にも開放されていると思いますが、そういう方々は当然パソコンも使えて、インターネットも使えてそれが当たり前で、なおかつ情報の海に漂っても泳ぐことが出来て、それなりに知っている。そういう訓練をされている。公共図書館はそういう訓練を受けた人が少ないです。インターネット、パソコンはパンドラの箱と思っている人が多いです。対象は0歳の子どもからです、我々は。そういう人たちに向かって震災文庫というものをPRし、その人たちに分かって頂かなければならない、仕事として。だからこれまでのお話をズーッと聞かせて頂いて、非常に有意義で非常に勉強にはなったんですが、たった一つだけ思ったのは「立ち位置が違うから分かんねえ」ということです。そこは非常に思いました。なので、今日は福島県立図書館さんがいらっしゃってないですが、実は岩手県立図書館の齋藤

さんと福島県立図書館の遠藤さん、私と三人で組んで色々やっております。はっきり言いますが東北大学さんとは色々東日本アーカイブワークショップということで岩手大学さんや福島大学さんも呼んでワークショップをやっているんですが、どうも腑に落ちないので昨年12月に岩手県立、福島県立、宮城県と三人で、三館で勝手にワークショップを開いてやったんです。実務者担当で。そういうことをやりました。ですから、連携は必要なんですけどもお互いに立ち位置が違うんです。なので、そこを理解した上で連携をやらないとダメだなと。ですからそういう意味で神戸大学附属図書館さんと兵庫県立図書館さん、神戸市立図書館さんと人と防災未来センターさんの連携がどうしているのかなと、遠い仙台からずっと見ています。ちゃんとされているのか、出来ればそれを真似したいなと思っております。ですから、是非勉強させて頂きたい。遠い仙台からそういう風に思っております。

奥村 かなりパンチの利いたお話をして頂きました。私は思うんですが、一つは昨年度、宮城と岩手に行かせて頂いて、一番気になっていましたのは現場、一番被災の大きなところで起こっている事態、そこで様々な資料であるとか、写真、場合によっては文集のようなものも出されたりとか、先程、神戸市立図書館の松永さんがおっしゃったように聞き取りみたいな話をやっていらっしゃる方も研究者のレベルではない地元の方もされていて、色んなことが起こり始めていると思うんですけれども、なかなかその情報が私のところに、非常に遠いところ、関西に入って来ないんですね。関西で動くときは、今日は稲葉さんはおられませんが、大学だとか地域、公共図書館だとか何より現場のものをそれぞれ労力の限り拾おうという形でネットワークが作られて、あんまり明確にその最初の段階でどこがどういう役割をするかは考えられてなかったんですね。震災のときでしたから、やがてそのうちに館ごとの役割が出て来たと思いますけども。逆に言うと、神戸大学附属図

書館震災文庫は一線を踏み越えてしまったと思うところがあります。ですから集めているものに関しても実は人と防災未来センターと重なりあっているようなものが震災文庫にも歯言っています。両方共がよく似た機能を持っているので、逆にだから横断検索をやるとお互いに利益があるのは来る場所が違うし、来る層も違う。大学には大学の人が多いですし、当然、人と防災未来センターは市民の方が多いんですけれども、それぞれ違ってますけれどもどれだけ違った資料が入っているかというと、震災文庫は大学ですので、研究書が多めで、この研究書の多めというのは先程から大学図書館の方はみんな理解をしますが、研究者は絶対自分の調べたものを図書館へ入れるというそもそもの日本の研究者の風土にはありませんから。そういうものは実はほとんど入っていません。この15年過ぎたところで退職の教員の方が出てくると、その方がまとめて入れていますので、塩崎賢明先生という有名な先生は入れられたので、私も退職するときは入れとかなあかなとそういうことを考えたりしているんですけれども。そんな状況なんです。ですから一方で、一番思ったのはそういう記憶に関わるものを残されている現場との繋がりをすごく大事にして、その中でお互いの要望と言いますか、司書さんとかアーキビスト、研究者であることの意味をもう一遍問い直しながら少し幅広くやっていく。従来の我々の持ち場だと思っているところをちょっと越えてやろうという形でスタートしたんじゃないのかなと今、振り返って思うんですが。ですから先程の現場でなかなか集まらないというのと同じだと思っています。みんな必死でそれぞれの得意な分野で集めたものが今のそれぞれのところに残っている。その点では確かにそれぞれの図書館の特殊性があるんですけれども、全体として文化や記憶というものを積み重ねて、引き継いでいくことで言うところの大学であっても公共図書館であっても違うところではないので、協力出来るんじゃないかなという風に思いますし、兵庫県、神戸市の場合はそういう形で少し持続的に昔話し合いを続けて

来たので。ちょっと本来の図書館業務よりも少しずれたところまでやったらいいじゃないかというところをやってきたんじゃないかなと。また、そういうことをやればという職員の方や市民の方がおられて、そういう後押しも社会的にあったと思いますし、今もそういう形でされていると思うんです。それは東北の関係や東京でもあると思うので、もう一度集まってくるところの現場の話で集めるだけの話ではなくて、それを託す人の話、先程も定点観測をしている人の話がありましたけれども、「それじゃあやっぱりこれもメタデータを付けて預けましょう」と思われるかどうかということは結局人と人との関係なので、そこがどこまで出来るかということが本当の意味で災害の記憶・記録が次の世代に残るかというだと思います。稲葉さんなんかは必死でやってらっしゃった姿を覚えています。ですので、田中さんが必死に集めておられるのを知って、「こんな人があるのか」と感動しました。やはりそこからスタートするんじゃないかなと思います。

それからもう一つ、僕は国会図書館の方にいつも言ってるんですけれども、お願いしていることは国会図書館というところはそういう点では普通の図書館ではないんだと。単なる図書館ではなくて、調査研究機能を持つ特殊な図書館なんです。そのことを含めて特殊な室をいくつかお持ちですよ。特殊な研究機能は調査をしやすくする研究機能というものを持ってらっしゃる、そういうノウハウをものすごく持ってらっしゃるということで、だから国会図書館がやるのに相応しいんじゃないかなと。そのノウハウが日本の国会機能を果たす中で、じゃあ国立公文書館がその役割を果たせるかというとなかなかそれは出来ない、図書は国立公文書館では逆に扱えませんから、それからもう一つは国立公文書館は所謂その市民レベルの記憶を全部残せないことはないんでしょうが、今はそんなことは出来ないの、そういう様々なノウハウを持っていらっしゃるところ、国会図書館さんの役割はものすごく大きいし、期待するところが。溺れないようにするのはどうしたらいい

のか。色々なやり方、そのノウハウを「絶対これではなくてはならない」というものから「これなら市民にも利用出来ます」というもの、「研究者も利用出来ます」というようなものも含めてやり方、「こんな事例もあります」というものをいくつか挙げて頂くとか、そういうノウハウを集約する場所としての役割も国会図書館さんが持っているんじゃないかなという風に思っているところがございいます。そんなところが上手く機能していくとお互いの関係が良くなるのかなと。

もう一つだけ、特に図書館との関係で私自身かと思うんですけども、元々司書さんのレファレンスという仕事はものすごく大きいんじゃないかと思うんです。この仕事ほど、レファレンスが大事ということを言える仕事は無いんじゃないかなと逆に僕は思うんです。板垣さんが司書さんのレファレンスが無いと無理やと言っていましたが、図書館の司書さんたちのレファレンスがあって初めてそのことに迫っていける。それは市民の方もそうですし、研究者でも自分の本当に狭いところは分かっているけれども他のことは分からないんですね。僕だったら「火山のことを勉強するにはどうしたらいいのか」と火山の研究者に聞くと迷惑そうな顔をするだけで、そういうことの入っていく方、岩手大学附属図書館さんに聞いたらやっていけるようになって頂ければ逆に有難いと思うんですね。ですから、レファレンスの内容は大学図書館と公共図書館と違うかもしれませんが、やっぱりレファレンスを大事にするという司書さんの役割というのはすごく前に出るところだし、本来は震災だからそう言うのではなくて、根本的にもそうだと思うんです。でも、こういうことで図書館の司書さんの役割が大事だということは社会的にしっかり知って頂けるかどうかということもこの事業にはかかって来ていると。大学の方で言えば、大学附属図書館の震災文庫でも研究者を育てるような力を持つ司書さんが生み出せるかどうかというところで関わっていくんじゃないかと思います。文化の未来を開く資料だと思うんですね。ですから、震災は大変ですし、今も色んなこ

とが進行中ですけども、そういう形で外からの支援をするというのは僕らはしなければいけないと思いますし、内にいる人が自分たちでやってらっしゃることで励まされるんじゃないかと。私たちはそういう気がしたんですね。災害に遭ったときに、そのことをやることによってもう一度見直されとか、今まで知り合いではなかった方が、図書館の方とお知り合いになれるとか広がりましたので。そういうような形で少し広がれたらいいなと思います。今日も前半部分でメタデータの使い方であるとか、写真の二次利用をどうするとか、本当に大事な話なのでこれを共有するということ自体は大事ですので少しずつ私たちの研究グループでも整理させて頂ければなと思いますし、そのノウハウは人と防災未来センターや神戸大学附属図書館震災文庫にかなりぐちゃぐちゃした議論も含めて17年間ぐちゃぐちゃしてきたものもあるので、ちゃんと整理する必要があるなとすごく思われました。その辺は神戸は神戸の中で公共図書館と大学図書館で連携して考えるような場を作っていきたいと思います。

佐々木 時間が延びてしまいました。次は震災文庫の見学という時間が来ております。先程の議論を深めるワーキンググループ、現場のもっと突っ込んだ話はその後懇親会も用意しておりますので、その辺りでまたお聞き頂ければと思います。長時間に渡りまして有難うございました。